

# 市政 トピックス

## 仕事と住宅を失った 方に対する新しい 支援が始まりました

急激な経済情勢の悪化により、仕事と住宅を失った（もしくは失うおそれのある）方を支援するため、新しい事業が始まりました。

### I 住宅手当緊急特別措置事業

離職した方が、就職活動を行い就労するために必要な安定した住居を確保するため、アパートなどの住宅費を給付します。

支給額 3万6,000円（単身世帯の場合）

支給期間 6か月以内

### 主な支給要件

- ① 2年以内に離職していること
- ② 原則として収入がないこと
- ③ 預貯金が一定額以内であること（単身世帯の場合50万円、複身世帯の場合100万円）
- ④ 就職に向けた活動を行っていること（ハローワークへの求職申込を行うことが必要です）

### 問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ  
☎ 52-9007-1

### II 臨時特例つなぎ資金の貸付

失業給付などの公的支援を受けるまでの間のつなぎ支援として、住居のない離職者に当面の生活費を貸し付けます。

貸付限度額 10万円

利子 無利子

連帯保証人 不要

### 問合せ先

高浜市社会福祉協議会  
☎ 52-20002

### III 生活福祉資金（総合支援資金）の貸付

失業者など、日常生活を営むうえで困難があり、他の公的給付を受けられない低所得者世帯に対し、生活支援に必要な資金を貸し付けます。

※各資金ごとで貸付条件が設定されています。詳細については、お問い合わせください。

### 問合せ先

高浜市社会福祉協議会  
☎ 52-20002

### 生活福祉資金（総合支援資金）の貸付

貸付の種類	住宅入居費	40万円以内
	生活支援費	2人以上の世帯 月額20万円以内 単身世帯 月額15万円以内
	一時生活再建費	60万円以内
償還期間	6月の据置期間経過後20年以内	
連帯保証人	原則1名必要 ただし、連帯保証人がいなくても貸付可能	
利子	連帯保証人がいる場合は無利子。いない場合は年1.5%	

### 成人式のご案内

20歳を迎えたことを記念して、成人式を開催します。

案内状は、市内の中学校を卒業した方を対象に、成人式実行委員会から11月中旬に郵送します。

市外の中学校を卒業した方や中学卒業後に転居した方は、はがきに



必要事項（①氏名、②住所、③電話番号）を記入のうえ、文化スポーツグループまでご送付ください。

開催日 平成22年1月9日（土）

受付 午前10時30分～

写真撮影 午前11時30分～

パーティー 午後1時～

ところ 衣浦グランドホテル雲竜の間

会費 4,000円

※当日、受付でお支払いください。

※当日撮影するクラス写真を希望する方は、別途2,000円（1枚あたり）お支払いください。

主催 高浜市成人式実行委員会  
申込・問合せ先  
〒444-1398（住所不要）  
市役所文化スポーツグループ  
☎ 52-11111（内線331）